

事務事業評価表

担当課	議会事務局	部		課		係	事務事業No.	11113			
事務事業名	議会運営費					会計	一般会計				
まちのテーマ	市民に、より身近な市政のまち					款	1	項	1	目	1
施策目標	市民とともにつくるまちづくりの推進										
後期計画掲載頁		頁	個別計画								頁
事業期間	平成		年	～	平成		年	根拠法令・要綱等 地方自治法・大町市議会基本条例ほか			

**事業の概要**  
透明、公平な議会運営と時代に即した議会改革の推進、市民に対する情報提供や意見交換等の実施

**事業の目的**  
本会議、委員会等の会議を的確かつ円滑に運営し、市民に信頼され市民とともに歩む議会を築く。

- 事業内容**
- ・本会議及び委員会等の議会運営
  - ・議会だよりの発行、会議録作成
  - ・本会議のインターネット配信、会議録ほか議会関係情報の提供
  - ・市民との意見交換会開催、関係市議会等との連携・交流事業の実施
  - ・政務活動費の交付

事業費	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	総事業費（決算額）		10,164 千円	9,412 千円	10,439 千円
	財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円
		県支出金	千円	千円	千円
		起債	千円	千円	千円
		その他財源	千円	千円	千円
一般財源		10,164 千円	9,412 千円	10,439 千円	

活動指標	指標名		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度（H28）	達成率	次年度（H29）
	指標名		単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
	①	本会議・委員会等開催	回	107	102	127	100	127.0%	100
	②	議会だより発行	部	40,000	40,000	40,000	40,000	100.0%	37,200
③	意見交換会開催	回	6	7	6	8	75.0%	8	

成果指標	1. 数値で表せる指標		平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度（H28）	達成率	次年度（H29）	
	指標名		単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
	①	本会議傍聴者数	人	344	376	231	400	57.8%	400
	②	インターネット議会中継アクセス数	件	3,881	5,845	5,078	5,000	101.6%	5,000
	③	意見交換会参加者数	人	67	120	107	100	107.0%	100
2. 数値で表せない効果		(指標 )							

**※事務事業実施における課題及び指標・目標値が設定できない場合の理由等**  
行政のチェック機能をはじめ、市民の声を行政に伝える仕事など議会の果たす役割は大きいですが、議会・議員の活動実態が市民に十分理解されていない点があるため、議会の情報発信と住民のニーズを的確に汲み取ることのできる体制づくりが必要である。

評価	項目	必要性		有効性		効率性		
		事業の必要性	市民ニーズ	上位施策への貢献度	他事業との重複	事業の効率性	実施主体の適正化	
	評価	高い	高い	高い	重複なし	普通	適正である	
	点数	3	3	3	3	2	3	
今後の方向性	方向性	担当部課等のコメント（評価結果による改善案や今後の取り組み方法等）						
	継続	地方自治における二元代表制の下、少子高齢化、人口減少などの問題を解決するため国を挙げて地方創生に取り組む中、地方議会が果たすべき役割は大きい。市民の多種多様の要望に応え幸福を実現するため、透明性の高い開かれた議会が求められている。						
	評価点合計	平成22年10月に大町市議会基本条例を施行し、今後も開かれた議会を目指した円滑な議会運営に努めるとともに、様々な手段を用いて議会及び議員活動を市民に伝え、市民ニーズを的確に把握できる環境づくりに努めることにより、市議会に対する市民の理解がいっそう高まるよう取り組む。						
		17	18					

事務事業評価表

担当課	行政委員会	部	公平委員会事務局	課	係	事務事業No.	12171
事務事業名	公平委員会費				会計	一般会計	
まちのテーマ	市民に、より身近な市政のまち				款	2	項 1 目 7
施策目標	地方分権に対応するまち						
後期計画掲載頁		頁	個別計画				頁
事業期間	平成		年	～	平成		年
根拠法令・要綱等 地方自治法・地方公務員法・大町市公平委員会設置条例							

**事業の概要**  
地方自治法、地方公務員法の定めにより、職員の身分上・経済上の保障の実効性を担保し、その侵害の排除を図る。

**事業の目的**  
人事行政の公正と職員の利益の確保を図る。

**事業内容**

- ・地方公務員法に定める事務処理（職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置をとる。職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する決裁又は決定をする。職員の苦情を処理する。等）
- ・職員団体の登録
- ・委員研修の実施

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費 財源内訳	総事業費（決算額）	239 千円	180 千円	219 千円
	国庫支出金	千円	千円	千円
	県支出金	千円	千円	千円
	起債	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円
	一般財源	239 千円	180 千円	219 千円

活動指標		平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度（H28）	達成率	次年度（H29）
指標名		実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
①	措置要求及び不服申立て	件			—	—	—
②	登録職員団体の変更登録	件	2	2	2	100.0%	2
③							

1. 数値で表せる指標		平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度（H28）	達成率	次年度（H29）
指標名		実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
①							
②							
③							
2. 数値で表せない効果							
(指標 ) 人事行政の公正と職員の利益の確保							

**※事務事業実施における課題及び指標・目標値が設定できない場合の理由等**

記録を見る限り審査申出は出ていないが、申出があった場合は、専門的知識と迅速な対応が求められる。委員はもとより事務局の資質を向上させることのできるわかり易く掘り下げた研修が必要である。

項目	必要性		有効性		効率性		
	事業の必要性	市民ニーズ	上位施策への貢献度	他事業との重複	事業の効率性	実施主体の適正化	
	評価	高い	普通	普通	重複なし	普通	適正である
点数	3	2	2	3	2	3	
評価	方向性	担当部課等のコメント（評価結果による改善案や今後の取り組み方法等）					
	今後の方向性	継続	市職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障する制度で、法律で義務づけられている事務事業である。近隣の他の地方公共団体との共同設置も可能であるが、大北地域の町村は長野県町村公平委員会に加入していることから、制度改正がない限り現行の運営を継続していく。				
	評価点合計	15 / 18					

事務事業評価表

担当課	行政委員会	部	固定資産評価審査委員会事務局	課		係	事務事業No.	12213				
事務事業名	固定資産評価審査委員会費					会計	一般会計					
まちのテーマ	市民に、より身近な市政のまち					款	2	項	2	目	1	
施策目標	地方分権に対応するまち											
後期計画掲載頁		頁	個別計画									頁
事業期間	平成		年	～	平成		年	根拠法令・要綱等				地方自治法・地方税法・大田市固定資産評価審査委員会条例

**事業の概要**  
地方自治法、地方税法の定めにより、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。

**事業の目的**  
固定資産価格の早期確定による課税の安定と、納税者保護による適正公平な課税の推進を図る。

**事業内容**

- 地方税法に定める不服審査申出の受付から審査決定までの一連の事務処理
- 委員研修の実施

事業費	年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	総事業費（決算額）		167千円	22千円	22千円
	財源内訳	国庫支出金	千円	千円	千円
		県支出金	千円	千円	千円
		起債	千円	千円	千円
		その他財源	千円	千円	千円
一般財源		167千円	22千円	22千円	

活動指標			平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度（H28）	達成率	次年度（H29）	
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値	
	①	委員会開催	回	1	1	2	1	200.0%	1
	②	審査申出	件	—	—	1	—	—	—

成果指標	1. 数値で表せる指標		平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度（H28）	達成率	次年度（H29）
	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	目標値	(%)	目標値
	①	審査決定	件	—	—	1	—	—
	②							

2. 数値で表せない効果  
（指標 ）固定資産価格の早期確定による課税の安定と、納税者保護による適正公平な課税の推進

**※事務事業実施における課題及び指標・目標値が設定できない場合の理由等**

審査申出は断続的に出されている。申出があった場合は、専門的知識と迅速な対応が求められ、委員はもとより事務局の資質を向上させることのできるわかり易く掘り下げた研修が必要である。

評価	項目	必要性		有効性		効率性	
		事業の必要性	市民ニーズ	上位施策への貢献度	他事業との重複	事業の効率性	実施主体の適正化
	評価	高い	高い	高い	重複なし	普通	適正である
	点数	3	3	3	3	2	3
評価	方向性	担当部課等のコメント（評価結果による改善案や今後の取り組み方法等）					
	今後の方向性	継続	法律で義務づけられている事務事業であり、納税者の利益の保護と行政の公平・公正な課税を監視する制度で、審査委員会の運営については法令を順守し、迅速かつ適正な審査の実施に努めている。				
	評価点合計	17	18				